

交通安全NEWS

Monthly Report

2026. 7

特集 車の死角と左折時の巻き込み事故防止

令和8年4月から導入された「青切符（反則金制度）」により、正しく車道の左側を走行する自転車が増えることが予想されます。

左折時における自転車との巻き込み事故を防止するために、今回は車の「死角」を再確認するとともに、左サイドミラーでの見え方や具体的な安全対策についてお伝えします。



1 車の死角と危険性

車種によって多少の違いはありますが、車には必ず、以下のような「死角」が存在します。

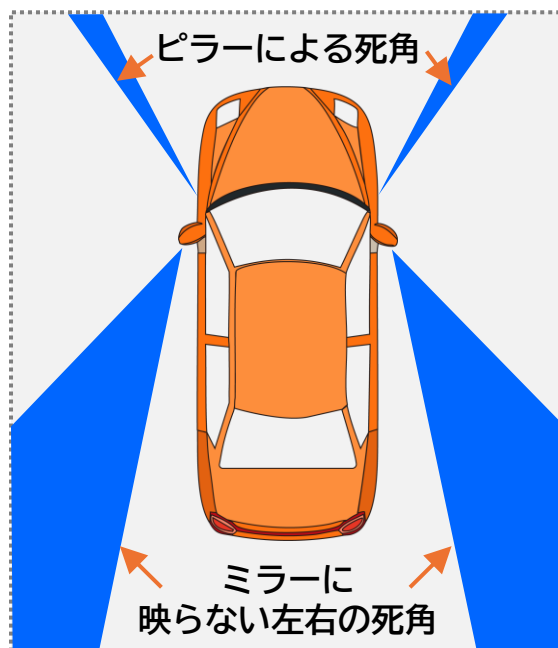
<車の直前・直後>

車高の高い車ほど死角が広く、小さな子どもや低い障害物などを見落としやすい。



<窓枠の柱（ピラー）>

角度によっては、横断歩道を渡る歩行者や右折時の対向車などが、ピラーにすっぽりと隠れてしまうことがある。



<ミラーに映らない左右の斜め後ろ>

・右斜め後ろ

車線変更の際に、右斜め後ろを並走する車の発見が遅れ、接触するおそれがある。

・左斜め後ろ

左折の際に、左斜め後ろを並走する二輪車や自転車の発見が遅れ、巻き込むおそれがある。

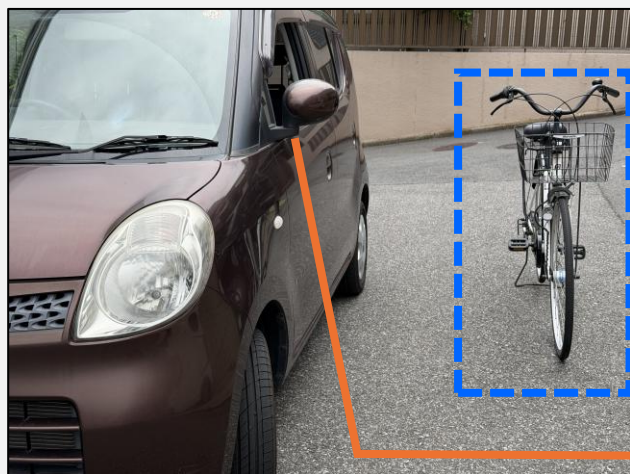


左サイドミラーに映らない「死角」

車の左側に自転車が存在していますが、左サイドミラーには自転車映っていません。

車を運転中、左側の死角にいる自転車に気づかず左折した場合は、重大な事故につながるおそれがあります。

【実際の状況】



【運転席から見た左サイドミラー】



左折時の巻き込み事故防止ポイント

左折時の巻き込み事故を防ぐためには、以下の点に注意して運転する必要があります。

➤ 早めの合図と左寄せ

交差点の30m手前で左折の合図を出し、できる限り車を車道の左側端に寄せて、二輪車や自転車などによる左後方からの割り込みを防ぐ。

➤ 目視による安全確認

ミラーによる安全確認に加え、顔を左後方に向けて目視による安全確認を行う。ドライバーは、「見えない＝誰もいない」と思い込まず、「見えていない範囲に二輪車や自転車などがいるかもしれない」と常に意識し、確実な安全確認を行う。

➤ いつでも停止できる速度（徐行）での進行

左側の死角から二輪車や自転車などが不意に現れても対応できるよう、いつでも停止できる速度（徐行）で進行する。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338東京都新宿区西新宿1-26-1
 <公式ウェブサイト><https://www.sompo-japan.co.jp>

SOMPOリスクマネジメント株式会社

〒160-0023東京都新宿区西新宿1-24-1
 <公式ウェブサイト><https://www.sompo-rc.co.jp>

SOMPOグループの一員です。

※2026年6月29日をもって、下記の住所に移転します。

〒163-6028東京都新宿区西新宿6-8-1 住友不動産新宿オークタワー28階

お問い合わせ先

京葉産業 株式会社

TEL: 047-322-6760

FAX: 047-322-6761